

農地法第3条許可申請書類チェックシート

| 申請人 | | 農業委員会 | |
|-----|-----|--|----|
| 確認欄 | 確認欄 | 申請書類 | 部数 |
| | | 1. 農地法第3条の規定による許可申請書 | ① |
| | | 2. 農地法第3条の規定による許可申請書（別添） | ① |
| | | 3. 協議確約書 | ① |
| | | 4. 組合員資格得喪の通知書 | ① |
| | | 5. 組合員資格得喪の通知書（大和平野土地改良区受益地のみ） | ① |
| | | 6. 住民票（譲受人・借人）（申請日前3ヶ月以内のもの） | ① |
| | | 7. 住民票（譲渡人・貸人）（申請日前3ヶ月以内のもの） | ① |
| | | 8. 土地の登記事項証明書(全部事項証明書)(申請日前6ヶ月以内) ※登記事項要約書は登記事項証明書にはあたらないので注意 | ① |
| | | 9. 誓約書 | ① |
| | | 10. 農地利用最適化推進委員の確認・意見書 | ① |
| | | 11. 申請地の位置図（住宅地図等） | ① |
| | | 12. 申請地写真（申請地ごとに） | ① |
| | | 13. 耕作証明書（市外の農業委員会に農家台帳がある場合） | ① |
| | | 14. 委任状（代理申請の場合） | ① |

| 申請人 | | 農業委員会 | |
|-----|-----|---|--|
| 確認欄 | 確認欄 | 注意事項 | |
| | | 登記事項証明書の権利部（甲区）の権利者その他の事項で、譲渡人（貸人）の住所と異なっており、かつ、住所の沿革が不明な場合は、 <u>住所の沿革が分かる書類（戸籍の付票等）を添付</u> してください。 | |
| | | 相続未登記物件については、 <u>相続登記完了後に申請</u> するか、法務局への <u>相続登記申請時と同等の相続関係書類の写しを添付</u> してください。 | |
| | | 賃借権・使用貸借権が設定されている物件は、農地法第18条に基づく <u>権利の解除の手続き完了後</u> に申請してください。 | |
| | | 権利の設定（賃借権・使用貸借権）に伴う申請には、 <u>契約書（賃貸借契約書・使用貸借契約書）を2部（貸人用・借人用）添付</u> してください。 | |

| 提出者 | | | |
|-----|--|--|--|
| 確認欄 | 誓約事項 | | |
| | ※上記の申請書及び添付書類につきましては申請者（【譲（借）受人】【譲（貸）渡人】）の意思に基づき作成されたものであり、虚偽の記載がないことを確認の上提出いたします。 | | |

| | | | |
|------|------------------|---------|-----|
| 提出者 | 住所 | | |
| | 氏名 | 連絡先 | () |
| 提出日時 | 令和 年 月 日 () 時 分 | 窓口受付担当者 | |